

## 県央圏域重点取組方針進行管理表

重点課題2	救急医療
-------	------

### I 施策の展開(目標:「圏域内における一次救急・二次救急医療体制の充実を目指す」)

	目標(数値目標)	目標(値) 【平成29年度】	実績数値又は施策の進捗 状況(実績)【平成25年】
1	救急患者の收容時間を管内3消防本部とも県平均より短くします。 (H23)県平均 40.5分 三条市消防本部 41.5分 加茂地域消防本部 48.6分 燕・弥彦総合事務組合消防本部 46.8分		県平均 42.3分 三条市消防本部 43.4分 加茂地域消防本部 48.5分 燕・弥彦総合事務組合消防本部 48.0分
2	病院群輪番制の診療時間帯の拡充及び二次救急医療体制の充実を促進します。		
3	軽症救急搬送患者の割合を減らします。 (H23:44.0%)	40%	45.5%

施策 (県)	<p>1 二次救急医療体制の充実 休日昼間以外の病院群輪番体制が未実施であったため充実に向け以下の施策を実施。</p> <p>① 土曜日昼間の病院群輪番体制の実施及び土曜日午後の応急診療所の診療時間拡充について平成25年度から協議・検討を進め、平成26年4月から土曜日の診療体制の拡充を図る。</p> <p>② 拡充した土曜日の救急医療体制等の評価・検証方法について、県央地域救急医療連絡協議会で協議を行い、「一次救急と二次救急の適切な機能分担」、「迅速な患者搬送」の2点の検証項目を決定し、平成26年度第1～3四半期のデータに基づき検証を行う。</p> <p>2 適正受診に関する住民啓発 休日・夜間に二次救急医療機関を受診する軽症者が多く、軽症者が救急車を多く利用しているため、地域住民に対し、軽症の病気・けが等の応急手当の方法、救急車や二次救急医療機関の適正利用に関する普及啓発事業を実施する。</p> <p>① 救急医療出前講座 ② みんなで守る地域医療研修会 ③ 適正受診のためのパンフレット配布</p>
-----------	---

### II 評価等

施策に対する 分析・評価	<p>【全体的な評価】 平成26年度から拡充された診療体制及び住民への普及啓発の浸透度など、目標とする「医療体制の充実」を測る評価項目を決定し、翌年度から全体的な評価も行うこととする。</p> <p>【個別施策の評価】</p> <p>1 平成26年度第1～3四半期データで検証した結果、応急診療所の受診者は「増加」・土曜日輪番病院への軽症者の救急搬送率は「減少」しているため、一次・二次救急の機能分担は進んでいると考えられる。 ただし、単年度の検証のみでは不十分であるため、拡充前との比較、今後数年間の推移及び応急診療所の受診者数について引き続き検証を行っていく必要がある。 また、平成25年度と比較すると收容平均所要時間は延長しているため要因の分析が必要である。</p> <p>2 救急医療に関する出前講座では、「どんな時に救急車を呼べばよいか分かった」などの声が聞かれ、適正受診につながったと考えられる。引き続き出前講座を開催することで、地域全体に適正受診を啓発していく必要がある。 平成25年との比較では、軽症・その他の搬送人員の割合が減少しているものの、依然として多い状況にあるので、応急診療所の周知、救急車の適正利用について引き続き啓発していく必要がある。</p>
-----------------	---

<p>課題</p>	<p>1 土曜日昼間の救急医療体制の拡充に関する検証を継続して行い、問題点や課題の抽出及びその解決策について検討していく必要がある。</p> <p>土曜日の拡充に関する検証のほか、平日・休日も含めた全般的なデータから、圏域の二次救急医療の状況把握に努め、救急告示病院等の関係機関と協議・検討を行い、二次救急医療体制を充実していく必要がある。</p> <p>2 休日・夜間に多数の軽症者が二次救急医療機関で受診しているため、応急診療所について周知していくとともに、救急車の適正利用、二次救急医療機関の適正受診の周知徹底に向け、引き続き救急医療に関する出前講座やパンフレットの配布等による啓発を行っていく必要がある。</p>
-----------	--

<p>今後の対応</p>	<p>1 土曜日の診療体制の拡充についての検証を進め、明らかとなった課題に対し県央地域救急医療連絡協議会において対策の検討を行う。</p> <p>また、救急医療に関する詳細な状況把握を進め、二次救急医療体制の充実に向け、通年夜間の病院群輪番体制の実施について関係機関との協議を開始する。</p> <p>2 地域住民が救急医療に関する知識を深め、医療機関等の適正利用につながるよう関係機関と協働し、継続して啓発を行っていく。</p> <p>(平成 27 年度事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出前講座の実施（各市町村で 3～4 回開催）</li> <li>・ 県民だよりへの記事掲載</li> <li>・ パンフレット「こどもの急病・事故」の増刷、関係機関の窓口への設置</li> </ul>
--------------	---